

令和7年大豊町農業委員会組織会議事録

1. 日 時 令和7年4月3日（木）午前10時00分から午前10時45分

2. 場 所 大豊町役場 第1会議室

3. 出席委員（9人）

委員	1 番	原 亜由美
	2 番	宮川 利重
	3 番	小川 進
	5 番	小笠原 章仁
	6 番	三谷 晴喜
	7 番	上池 如夫
	8 番	酒井 笑子
	9 番	秋山 譲二
	10番	小松 真嗣

4. 欠席委員（1人）

委員	4 番	北村 栄治
----	-----	-------

5. 会議日程

- 第1 開会
- 第2 大豊町長挨拶
- 第3 辞令交付
- 第4 自己紹介
- 第5 会議録署名委員の指名
- 第6 会長及び会長職務代理者の互選について
- 第7 議席の決定について
- 第8 担当区域の設定について
- 第9 農地利用最適化推進委員の選任について
- 第10 その他

6. 会議に出席したもの

大豊町長	下村 賢彦
産業建設課長	中澤 亘
事務局長	吉田 雄造
書記	小森 紳
主事	宮崎 滉大

7. 会 議

〔事務局長〕

出席される予定の委員さんがおそろいになりましたので、ただいまより議

会の同意を得て町長の任命後最初に行われる農業委員会総会を開催します。農業委員会会議規則第3条第1項の規定により、任命後最初に行われる総会は町長が招集することになっておりますので、町長から本日の会を通知し、お集まりいただいたところです。

次に、農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、「委員の議席は、委員会の委員の任命後最初に開かれる総会において、くじで定める。」となっておりますが、新たな方を除いては、前議席の順番を参考に席に座っていただいております。後ほど会長が決定しましたら、議席の変更についてお諮りしたいと存じますが、ご異議なければこのままの議席で会を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、このままの議席で会を進めます。

〔事務局長〕

続いて、日程第2、大豊町長よりご挨拶申し上げます。

(町長挨拶)

〔事務局長〕

次に、日程第3、各委員に対しまして、町長より辞令を交付しますので、よろしくお願いいたします。

(議席順に事務局が名前を呼び、町長から辞令交付)

〔事務局長〕

ここで町長は退席いたします。ありがとうございました。

(町長退席)

〔事務局長〕

続いて、日程第4、選任後最初の総会であり、初顔合わせの方も居られますので、自己紹介を行います。よろしくお願いいたします。

(産業建設課長、事務局長、事務局、議席番号順に委員が自己紹介)

〔事務局長〕

次に本会の仮議長を選出したいと思います。産業建設課長を仮議長としたいと存じますが、ご異議ないでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議のないようですので、産業建設課長を仮議長と決定いたします。

〔産業建設課長〕

それでは私が議長の任を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

諸般の報告をいたします。

北村栄治君が事故の為、欠席すると連絡が入っております。

日程第5、署名委員の選出を行います。

署名委員は原亜由美君、宮川利重君にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、日程第6、会長及び会長職務代理者の互選について議題といたします。互選方法につきまして、立候補あるいは推薦が優先されますが、どなたか立候補あるいは推薦はございませんでしょうか。

〔三谷委員〕

はい。

〔産業建設課長〕

どうぞ。

〔三谷委員〕

引き続き、小川さんに会長をお願いしたいです。

〔産業建設課長〕

他にご意見はありませんか。

ただいま、推薦があったため、選考委員方法での選出によらず、小川委員を会長とすることについてお諮りします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

〔産業建設課長〕

それでは、小川委員に引き続き会長を務めていただくことといたします。

引き続き会長職務代理者の互選についても引き続きわたしが執行させていただきます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

〔産業建設課長〕

それでは、会長職務代理者に立候補または、推薦はありませんか。

〔上池委員〕

宮川委員を推薦します。

〔産業建設課長〕

他にご意見はありませんか。

ただいま、上池委員から宮川委員の推薦がありましたが、会長職務代理者に宮川委員に決定してよろしいですか。

（異議なしの声）

〔産業建設課長〕

それでは、小川進君を会長に、宮川利重君を会長職務代理者に決定いたします。それではこれを持ちまして、議長の任を会長にお譲りしたいと思えます。どうもありがとうございました。

（会長挨拶）

〔会長〕

それでは、日程第7、議席の変更を議題といたします。

総会の当初に事務局から説明もありましたとおり、議席については、会議規則第7条第1項により、くじで定めるとなっていますが、現段階では、新たな委員を除いては、前議席を参考とした順番となっております。会議規則第7条第4項では、「会長は、必要と認めるときには、総会に諮り議席を変更することができる。」となっておりますが、現在の議席ですと配布資料の案のと通りの議席となります。そこで、この条項を適用し、案のとおり、つまり現在の議席ということでお諮りしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（以下意見及び確認事項）

〔上池委員意見〕

議席順については、期数を参照し議席順を変更してはどうか。県の設置する委員会等については期数により順番を決めている。

【確認事項】

- ・議席順についての変更について期数が若い方から順に配置。
- ・期数が同じ場合は年功序列とする。
- ・次回総会にて報告をする。

〔会長〕

次に日程第8、担当区域の設定について議題といたします。

配布資料で担当区域の設定案を示しておりますが、これについて事務局より説明を求めます。

（事務局書記説明）

〔会長〕

先ほどの案とおりの地区割りでよろしいでしょうか。

（各委員から地区割について確認があり、了承の声がそれぞれ挙がる）

〔会長〕

全ての委員さんから了承を得られたようですので、案のとおり決定としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

〔議長〕

ご異議ないようですので、決定といたします。

次に日程第9、農地利用最適化推進委員の選任について、事務局に説明を求めます。

（事務局長が候補者4名の経歴、応募理由等を説明。）

〔議長〕

休憩といたします。

〔議長〕

会議を再開いたします。資料や先ほどの説明を参考に、候補者4名に対しまして、発言のある方は挙手願います。

（発言なし）

それでは、候補者4名を農地利用最適化推進委員として委嘱することに異議はございませんか。

（異議なし）

異議なしの声をいただきましたので、候補者4名を農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

次に日程第10、その他の件について事務局より説明を求めます。

〔事務局長〕

・次回総会日程が4月23日（水）午前10時の予定

〔事務局書記〕

・農業新聞について

〔議長〕

他にございませんか。

以上で総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

署名委員 _____

署名委員 _____